

的場委員（民主県政会）

令和6年3月6日

教育長 答弁実録

（教育委員会）

（問）学校図書館の整備方針について

これまでの、高等学校の図書館整備に係る事業の成果と課題の振り返りを踏まえた、次なる県立高等学校の学校図書館整備の方針について、教育長に伺う。

（答）

県立高等学校におきましては、令和4年度までに22校の学校図書館のリニューアルを行い、リニューアルを実施した学校におきましては、組織的・計画的に学校図書館を活用することにより、読書活動の推進、授業での活用や特別活動等の充実が図られるなど、一定の成果が挙げられているものと考えております。

一方、課題といたしましてはリニューアル実施校の成果を普及し、全ての学校におきまして、各学校が目指す生徒像に向けた資質・能力を育成する場として、学校図書館を利活用する場面を一層増やす必要があると考えております。

このため、これまでの取組を通して得られたノウハウを踏まえまして、各学校の教育目標や実態に応じた「学校図書館づくり」を行うことができるよう、関係課と県立図書館が支援し、令和5年度は、新たに県立高等学校2校で図書館リニューアルを行っているところでございます。

教育委員会といたしましては、各学校の教育目標の実現に向け、学校図書館が生徒の資質・能力を育成する場となるよう、引き続き、学校図書館の環境整備の充実を図ってまいります。